

人権チェックリスト



和歌山県人権尊重の社会づくり協定

平成28年

4月号

性の多様性について正しく理解していますか？

世の中には「男性」と「女性」しかおらず、男性は男性の特徴のある身体を持ち、社会において男性らしい行動をし、女性に关心を持つ、また、女性は女性の特徴のある身体を持ち、女性らしい行動をし、男性に关心を持つとして、長い間社会ではそれだけが正常であると考えられてきましたが、人間の性は単純に二つのパターンに分けられるほど簡単なものではなく、これらにあてはまらない「性的少数者」のことを、「LGBT」或いは「性的マイノリティ」といった言葉で表したりしています。

「LGBT」は代表的な性的少数者の頭文字をとって作られた言葉です。

Lesbian レズビアン ……女性同性愛

「身体の性」が女性、「心の性」も女性で、「恋愛対象」は女性です。

Gay ゲイ ……男性同性愛

「身体の性」が男性、「心の性」も男性で、「恋愛対象」は男性です。

Bisexual バイセクシュアル ……両性愛

「身体の性」が女性の場合、「心の性」も女性で、「恋愛対象」は女性と男性の両方です。

Transgender トランスジェンダー ……性同一性障害などの性的違和

「身体の性」が男性で、「心の性」は女性というように、身体と心の性に違和感があります。「恋愛対象」は異性、同性、男女両方になる場合があります。

【参考資料】(公財)人権教育啓発推進センター「人権ポケットブック④ 性的少数者と人権」
チェック

性的少数者の人々の中には、自分が性的少数者であることを誰にも打ち明けられずに悩んでいる方や、周囲の心ない好奇の目にさらされて苦しんでいる方などがあります。

性的少数者について正しく理解し、性的少数者であることを理由とする地域や職場などにおける差別的な言動やハラスメント(いじめや嫌がらせ)などの偏見や差別をなくしましょう。

内容についてのお問い合わせは

人権施策推進課まで

☎073-441-2566

